

(様式 1-3)

福島県(飯舘村) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 8 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	268	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(水稲育苗施設整備事業) 飯舘村	事業番号	(5)-43-59
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	飯舘村(間接)	
総交付対象事業費	(35,937)(千円) 855,839(千円)		全体事業費	(662,392)(千円) 855,839(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p><現状></p> <p>本村は、いいたてまでいな復興計画(第1版)P.23 基本方針⑤「までいブランドを再生する」の方針に沿って農業復興を進めており、平成 29 年 3 月末の帰還困難区域を除く避難区域の避難指示解除後は村内の営農再開を推進している。村内でも著しく営農再開が進んでいない蕨平地区において「飯舘村第 6 次総合振興計画ダイジェスト版」P.8 に記載のとおり、農業の再開を後押しするための取り組みを進めている。一方で、農業経験者については、農作業自体は可能でありながらも、多くの方が農業用機械や施設を手放しており、経済的負担が大きいため個人で農業経営を行っていくことが難しいことから、個々の農業経営負担の軽減が課題となっている。</p> <p><担い手の育成・確保及び営農再開の促進の方向性></p> <p>本村では、「飯舘村第 6 次総合振興計画ダイジェスト版」P.8 に記載のとおり、「農業の再開や拡大を後押しする基盤の整備」、「農業の担い手の育成、確保」に資する取組を推進している。その中でも本事業では、水稲育苗施設を整備することにより、水稲の効率的・大規模な育苗を進め、水稲作付面積の拡大を図り、水田活用による営農再開、水田農業の担い手の育成・確保を更に推進していく。</p>					
事業概要					
<p><本事業で整備する理由></p> <p>現状、本村では、担い手へ農地を集積することを進めていることから、水稲農家が大規模化(1 農家当たり 10ha 程度)している。一方で、村内では水稲苗の生産環境が整っていないため、近隣市町村から苗を運搬しており、このことが農業経営体個々の負担となっている。</p> <p>そのため、水稲育苗施設を整備し、村内における水稲苗の供給体制を確保することで、農業経営体個々の労力負担を軽減し、村内の水稲農家(飯舘村稲作部会登録農家 36 農家)のうち村外から通いながら営農している農家(全体の 3 割程度)の帰還や更なる新規就農者の増加、そして村全体の村民の帰還及び営農再開の加速化を図る。</p> <p><整備内容></p> <ul style="list-style-type: none">施設(設備)概要: 機械棟、緑化硬化ハウス (敷地面積 18,709㎡、施設面積 6,957㎡)付属機械機器(ハイマストフォークリフト 1 台)品目: 水稲受益面積: 水稲 200ha生産能力: 水稲 26,920 枚(面積換算 200ha) うち、慣行苗: 18,200 枚(面積換算 91ha 20 枚/10a) 密苗: 8,720 枚(面積換算 109ha 8 枚/10a)					

<p><市町村計画等></p> <p>いいたてまでいな復興計画（第1版）：P23（抜粋）</p> <p>基本方針⑤ まいでいブランドを再生する</p> <p>基本方針</p> <p>○農業による収入の確保と農業生産基盤を整備します。</p> <p>飯舘村第6次総合振興計画：ダイジェスト版：P8（抜粋）</p> <p>農業基盤を整える</p> <p>農業の再開や拡大を後押しする基盤を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の再開や拡大を後押しする基盤の整備 <p>環境づくりと働き手・担い手の確保</p> <p>既存のやり方に捉われない、新しい農業との関わり方をつくっていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の担い手の育成、確保 																			
<p>当面の事業概要</p>																			
<p><令和7年度・第51回申請></p> <table border="0"> <tr> <td>実施設計費</td> <td>35,490千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料等</td> <td>447千円</td> <td></td> </tr> </table> <p><令和8年度・第54回申請（本件）></p> <table border="0"> <tr> <td>建築工事費</td> <td>795,080千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農業用機械費</td> <td>5,170千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>手数料等</td> <td>16,386千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附帯事務費</td> <td>3,266千円</td> <td>計 855,839千円</td> </tr> </table>		実施設計費	35,490千円		手数料等	447千円		建築工事費	795,080千円		農業用機械費	5,170千円		手数料等	16,386千円		附帯事務費	3,266千円	計 855,839千円
実施設計費	35,490千円																		
手数料等	447千円																		
建築工事費	795,080千円																		
農業用機械費	5,170千円																		
手数料等	16,386千円																		
附帯事務費	3,266千円	計 855,839千円																	
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p> <p>本事業を実施することにより、水稻苗の供給体制が整うことから、水稻によるさらなる営農再開が期待される。また、育苗施設での雇用者を6名程度想定しているため、農業者等の帰還につながると考える。</p>																			
<p>関連する事業の概要</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2"><令和7年度・第51回申請（効果促進事業）></td> </tr> <tr> <td>測量設計費</td> <td>24,871千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><令和8年度・第54回申請（効果促進事業）></td> </tr> <tr> <td>造成工事費</td> <td>253,720千円</td> </tr> </table>		<令和7年度・第51回申請（効果促進事業）>		測量設計費	24,871千円	<令和8年度・第54回申請（効果促進事業）>		造成工事費	253,720千円										
<令和7年度・第51回申請（効果促進事業）>																			
測量設計費	24,871千円																		
<令和8年度・第54回申請（効果促進事業）>																			
造成工事費	253,720千円																		
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>																			
<p>関連する基幹事業</p> <table border="1"> <tr> <td>事業番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交付団体</td> <td></td> </tr> </table>		事業番号		事業名		交付団体													
事業番号																			
事業名																			
交付団体																			
<p>基幹事業との関連性</p> <table border="1"> <tr> <td></td> </tr> </table>																			

